被爆地ヒロシマが被曝を拒否する
－過去は変えられないが未来は変えられる－

伊方原発運転差止広島裁判

2023 11/29 水 本訴 第４２回口頭弁論期日

被告側（四国電力側）証人尋問

証人 **金折 裕司** 氏 **11:00 開始**
（山口大学大学院元教授）テーマ「活断層」

2023 12/18 月 本訴 第４３回口頭弁論期日

原告側（市民側）原告本人尋問

原告 **伊藤 正雄** 氏 **13:30 開始**
（広島在住　広島原爆被爆者：原告団副団長）

証人 **渡部 美和** 氏 **14:50 開始**
（広島在住　福島原発事故避難者）

広島地方裁判所３０２号法廷へ、ぜひ傍聴にお越しください。

2023年11月29日予定

10:30	傍聴席抽選があります。 広島地裁１Ｆへお越しください。
11:00	第４２回口頭弁論　開始 金折裕司氏　被告側主尋問
12:00	昼休憩
14:00	原告側反対尋問
15:40	再尋問
16:10	口頭弁論終了予定
16:30	記者会見・報告会開始 ZOOM併用 （広島弁護士会館）
17:30	記者会見・報告会　終了予定

16時接続開始

2023年12月18日予定

12:55	広島地裁　南西角交差点集合
13:00	広島地裁へ乗込行進 一緒に歩きましょう
13:30	第４３回口頭弁論　開始 伊藤正雄氏　原告側主尋問
14:10	被告側反対尋問
14:20	休憩
14:50	渡部美和氏　原告側主尋問
15:45	被告側反対尋問
15:55	口頭弁論終了予定
16:10	記者会見・報告会開始 ZOOM併用 （広島弁護士会館） ※開始が早まる可能性があります。
17:30	記者会見・報告会　終了予定

15時接続開始

証人尋問前の ZOOM勉強会「ここが見どころ聞きどころ」

11/24 金
金折氏の陳述書を元に早坂康隆氏に解説をいただきます。
解説：早坂康隆氏
元広島大学大学院准教授

12/15 金
伊藤氏、渡部氏の陳述書を元に解説します。

午後７時４５分接続開始
午後８時開始

ID: 830 9795 6597
パスコード：503534

ZOOM参加要綱など、詳しくは当裁判 web サイトをご覧ください。

【連絡先】伊方原発広島裁判事務局 090-7372-4608
【所在地】〒731-0232 広島市安佐北区亀山南 2-26-11（広島市西区中広町から移転しました）
E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org　URL：https://saiban.hiroshima-net.org

第４２回は被告側証人金折裕司氏の証人尋問期日

（山口大学大学院元教授）

１１月２９日の第４２回期日は、被告四国電力側の証人、元山口大学大学院教授・金折裕司氏の証人尋問期日です。主尋問は午前１１時から６０分、原告側代理人弁護士による反対尋問が午後２時から９０分。主尋問より反対尋問の方が長い、と、やや異例の尋問期日です。

金折氏の専門は構造地質学・応用地質学。ここで金折氏の略歴を簡単に見ておきましょう。（「金折陳述書」による。）

１９７５年名古屋大学大学院で修士課程を修了すると直ちに電力中央研究所（電中研）に入所。電中研は原子力発電事業者でもある大手電力会社が中心になって作った発電事業やエネルギー問題に関する有名な研究所です。１９８７年岐阜大学助教授、１９９５年同大学教授を経て１９９７年山口大学大学院教授に就任。２００２年には産業技術総合研究所の活断層センター主任研究員を併任しています。２０１６年山口大学大学院教授を定年退職。現在は土木学会原子力土木委員会・断層活動性評価小委員会顧問、広島高速５号線トンネル施工管理委員会委員など様々な委員会の委員や顧問などを勤めています。

学会活動は陳述書で見る限り、土木学会が活躍の主舞台のように見えます。すなわち、岐阜大教授の時には同学会原子力土木委員会断層活動性分科会断層活動性ワーキンググループ主査、２０２１年までは同学会原子力土木委員会断層活動性分科会断層活動性の高度化小委員会の委員長を勤めています。土木学会については原発問題を巡って様々な批判のある学会です。

さて、金折氏の主張の論点は、大きく次の２点に集約されるでしょう。

① 伊予灘の調査は十分であり佐田岬半島北岸の地質境界（＊地質境界としての中央構造線のこと）は活断層ではないこと。

② 佐田岬半島北岸が中央構造線の「ダメージゾーン」ではないこと。（＊ダメージゾーン：断層の出来始めや伝播、それらの相互作用、滑りの結果として出来る断層周辺の変形ゾーンのこと。地盤の脆弱性を大きな特徴とする）

この２つの主張は、原告側証人の早坂康隆氏（広島大学大学院元准教授）の主張（9月１１日に行われた第３８回証人尋問における主張）と真っ向から対立します。従って金折証人の証言は「早坂批判」「早坂攻撃」に終始せざるを得ません。学者の証人としてはやや異様な様相を帯びることでしょう。

しかし、素人目にも、「佐田岬半島北岸の断層はよく調査されており、活断層は存在しない。」とする金折氏の主張にはやや首を傾げざるを得ません。金折氏に対する原告側代理人弁護士の反対尋問が見ものではあります。

第４３回は原告側証人、伊藤正雄氏と渡部美和氏

（広島原爆被爆者）　（福島原発ひろしま訴訟・原告団長）

「原発の危険性・非人道性」とはつづめて言えば、その「放射能」の危険性・非人道性に他なりません。第４３回期日では、２人の証人が、そのことを、広島原爆被爆者と福島原発事故避難者の立場から証言します。

原爆被爆者にこれ以上の苦しみを与えないで

伊藤正雄氏（広島原爆被爆者・伊方原発運転差止広島裁判原告団副団長）が広島原爆に遭遇したのは４歳の時でした。伊藤氏は全く記憶がない、といいます。しかし記憶はなくとも、遭遇した放射能の魔の手は伊藤氏とその家族のいのちと健康をじわじわと蝕んでいきます。当時袋町小学校６年生の兄は８月２９日に息を引き取りました。小学校３年生の姉は遺骨さえ見つかりませんでした。父は軍の命令で、広島市内で何日も救助活動をしましたが、５年後「原爆ぶらぶら病」に似た症状を発症し、その後入退院を繰り返し、１９７０年肝臓がんにより原爆病院で亡くなりました。２０１１年３月１５日３歳下の妹が多臓器不全で息を引き取りました。伊藤氏は広島原爆による死の灰を摂取したため、という疑いを捨てきっていません。

その後経済人として自立した伊藤氏は、福島原発事故を目のあたりにして、それまでの考えを捨て、原発に反対の立場をとるようになりました。広島原爆の死の灰と福島原発からの死の灰は全く同じものだと思い至ったからです。伊藤氏はこの裁判で次のように叫びます。「これ以上、放射線被曝による苦しみを与えないでください。」

原発事故のことを裁判で伝えなくては

渡部美和氏（福島原発事故避難者、福島原発ひろしま訴訟・原告団長）は、広島の可部（現広島市安佐北区可部町）で生まれ育ちました。少女期を通じての苦しみの中から、関心は社会、地球環境に向いていき、そして自然農に強く惹かれるようになりました。そして福島市の「やまなみ農場」に出会い、「自分はどう生きるのか？」の解を見つけた思いでした。そこでパートナーの男性とも出会い、思いを同じくする多くの人とのネットワークもできました。そして豊かな自然にあふれる福島（福島市飯野町大久保字境川）への移住を決意するのです。そして理想ともいえる福島での生活を送りました。２０１１年 １ 月2日長男も授かりました。そして3月１１日のあの日を迎えるのです。放射能の恐ろしさは広島生まれだけに体で理解していました。 それから避難の日々が始まりました。この短い記事ではその悲惨について何もお伝えできません。ただ一つ、理想とみえた福島での幸せな生活はもう戻ってきません。渡部氏は「今、私は、どうしても原発事故のことを裁判で伝えたいのです。息子や世の中の子供たちのために。」といいます。

伊藤氏や渡部氏の証言を聞くために、みなさん、どうか当日傍聴においでください。

（伊方原発広島裁判事務局）